

新たな地産地消開拓戦略

プロジェクト

◇コンクリート舗装の活用促進

プロジェクト	No	コンクリート舗装の活用促進
	1	

目標	コンクリート舗装の使用範囲の拡大 《コンクリート舗装の施工延長：4年間(H25～H28年度)で3km以上》
----	--

現状と課題

- コンクリートの材料であるセメントは、主原料である石灰石の本県での生産量(1,810万トン)が全国第2位(平成24年度)であるなど、主要な地場産品
- コンクリート舗装は、重車両交通量が多い道路ではライフサイクルコストが低廉であることや、耐久性が高く、維持管理の合理化が図られることなどが利点

取組方針

- 地産地消の観点から、また、耐久性が極めて高いという特性を生かす観点からも、県が整備する道路(国道、県道、農道、林道等)におけるコンクリート舗装の積極的活用により使用範囲の拡大を図ります。
- 県が整備する道路での使用範囲の拡大を目指すことに加え、国、市町等へも積極的な活用を働きかけます。

具体的な取組

取組	<ul style="list-style-type: none"> □ コンクリート舗装の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が整備する道路(国道、県道、農道、林道等)における使用範囲の拡大 ・ 活用箇所の条件を統一するための活用マニュアルの作成と、国、市町への働きかけ 				
工程表	取組	平成25年度 (実績)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	県が整備する道路における使用範囲の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● <コンクリート舗装の整備促進> ● コンクリート舗装整備箇所抽出(9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 山口宇部道路由良ICの一部区間 	<ul style="list-style-type: none"> ● 山口宇部道路小郡JCTの一部区間 	→
活用マニュアルの作成及び国、市町への普及活動	活用マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ● <活用マニュアルの作成> ● コンクリート舗装活用マニュアルの作成(3月) 			
	普及活動	<ul style="list-style-type: none"> ● <普及活動の推進> ● 現場見学会の開催(6月、11月) ● コンクリート舗装等PRフェアの開催(10月) ● 国、市町との会議等での普及活動(6月、10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● PRフェア(11月) ● 普及活動(8月、9月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● PRフェア ● 普及活動 	→
<ul style="list-style-type: none"> ○ (活用事例) ○ ソレーネ周南(駐車場)の一部(9月) ○ オープン(5月) ○ 下関市道の一部区間 					

事業の概要

山口県の主要な地場産品であるセメントを使用するという地産地消の観点と、耐久性が極めて高いという特性を生かす観点から、コンクリート舗装の積極的活用

使用実績の継承

トンネル部及びアスファルト材料が調達困難な箇所において、引き続きコンクリート舗装を使用

全路線を対象に、舗装の新設や打ち換えにおいて、コンクリート舗装の特性を踏まえた以下の4点の条件を満足する箇所について、原則としてコンクリート舗装を使用

- ① 地下埋設物の設置を伴う沿道開発が見込まれない箇所
- ② 軟弱地盤上でない箇所
- ③ 早期に交通を解放する必要性が小さい箇所
- ④ 騒音対策の必要性が小さい箇所

重車両交通量の多い道路では、積極的にコンクリート舗装を使用

上記③、④を満足しない箇所においても、早期に交通開放が可能となる工法や、騒音を低減させる工法のコストや効果を検証の上、コンクリート舗装を使用する。

県産材料を活用したコンクリート舗装の使用範囲が拡大 = **新たな地産地消の開拓に寄与**

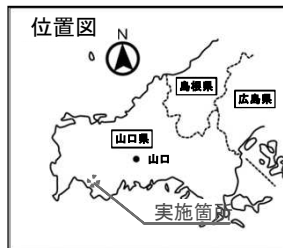
活用事例

小野田湾岸道路（県道妻崎開作小野田）

< 県事業 >

○場 所： 山陽小野田市東高泊 地内

○延 長： L=80m（大塚ランプ橋～大塚東交差点）

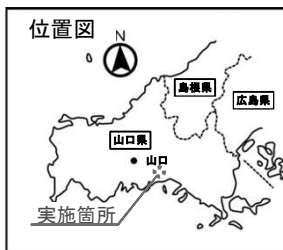


道の駅 ソレーネ周南

< 国事業 >

○場 所： 周南市大字戸田 地内

○面 積： 2,080㎡（大型車駐車場枠）



市道阿弥陀寺町11号線

< 下関市事業 >

○場 所： 下関市阿弥陀寺町 地内

○延 長： L=80m（車道部）

